

平成 22 年 8 月 5 日

金融円滑化に係る「貸付条件の変更等」の実施状況に関する一部修正について

「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の第 4 条および第 5 条に基づく措置の実施状況について、平成 21 年 12 月末および平成 22 年 3 月末の「貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額」・

「貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数」を公表しておりましたが金額・件数に一部誤りがございましたので、別紙のとおり修正いたします。

関係各位にご迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上

# I. 法第4条に基づく措置の実施状況(別表1から別表4まで)

(別表1)貸付けの条件変更の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

【債務者が中小企業者である場合】

(単位:百万円)

	平成21年12月末			平成22年3月末		
	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	1,707	1,762	55	9,997	10,226	229
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の額	1,374	1,430	56	8,338	8,547	209
うち、実行に係る貸付債権の額	280	335	55	5,850	6,050	200
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額	210	210	0	227	227	0
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	884	884	0	2,196	2,205	9
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	0	0	64	64	0
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の額	332	332	0	1,659	1,679	20
うち、実行に係る貸付債権の額	52	52	0	1,147	1,172	25
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	9	9	0
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	279	279	0	346	341	△ 5
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	0	0	155	155	0

(別表2)貸付けの条件変更の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

【債務者が中小企業者である場合】

(単位:件)

	平成21年12月末			平成22年3月末		
	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	92	99	7	404	426	22
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の数	60	67	7	262	277	15
うち、実行に係る貸付債権の数	26	33	7	196	211	15
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	7	7	0	16	16	0
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	27	27	0	45	45	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	0	5	5	0
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の数	32	32	0	142	149	7
うち、実行に係る貸付債権の数	8	8	0	99	106	7
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	1	1	0
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	24	24	0	29	29	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	0	13	13	0

## (別表3)貸付けの条件変更の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

【債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合】

(単位:百万円)

	平成21年12月末			平成22年3月末		
	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	0	0	0	1,349	2,868	1,519
うち、実行に係る貸付債権の額	0	0	0	1,143	2,662	1,519
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件等の実行を認識していた場合の貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	0	0	0	205	205	0
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	0	0	0	0	0

## (別表4)貸付けの条件変更の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

【債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合】

(単位:件)

	平成21年12月末			平成22年3月末		
	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	0	0	0	17	39	22
うち、実行に係る貸付債権の数	0	0	0	10	32	22
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件等の実行を認識していた場合の貸付債権の数	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	0	0	0	7	7	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0

## Ⅱ.法第5条に基づく措置の実施状況(別表5及び別表6)

(別表5)貸付けの条件変更の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

【債務者が住宅資金借入者である場合】

(単位:百万円)

	平成21年12月末			平成22年3月末		
	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	13	13	0	635	633	△ 2
うち、実行に係る貸付債権の額	0	0	0	336	336	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	13	13	0	235	234	△ 1
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	0	0	63	63	0

(別表6)貸付けの条件変更の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

【債務者が住宅資金借入者である場合】

(単位:件)

	平成21年12月末			平成22年3月末		
	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	2	2	0	60	59	△ 1
うち、実行に係る貸付債権の数	0	0	0	30	30	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	2	2	0	24	23	△ 1
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	0	6	6	0